

情報通信審議会情報通信技術分科会
研究開発・標準化戦略委員会
標準化戦略ワーキンググループ（第6回）議事概要

1 日 時 平成20年1月25日（金） 9時30分～12時30分

2 場 所 三田共用会議所4階 第4特別会議室

3 出席者（敬称略）

構成員

相澤清晴（主任）、浅谷耕一、玉井克哉、平松幸男、本城和彦、加藤泰久、鬼頭孝嗣（古賀正章 代理）、加藤隆、川西素春、森脇鉄朗（日比慶一 代理）、桂島涉（宮島義昭 代理）、成井良久（江崎正 代理）、原崎秀信、花輪誠、小森秀夫、北地西峰、岡進、勝部泰弘、森下浩行、佐藤孝平、喜安拓、藤咲友宏、山下孚、中西廉、日高純康（大野真 代理）

事務局

田中宏（通信規格課長）、荻原直彦（同課標準化推進官）、増子喬紀（同課標準推進係長）、山崎浩史（同課標準推進係）

4 議事

（1）標準化戦略ワーキンググループ（第5回）議事概要の確認

資料 標-6-1 標準化戦略ワーキンググループ（第5回）の議事概要の確認が行われ、特段コメント等なく承認された。

（2）ICT分野における国際標準化戦略（素案）について

資料 標-6-2 及び資料 標-6-3に基づき、事務局及び各作業グループのリーダーから、検討状況について説明があった。

主な質疑等は以下のとおり。

【第1章】我が国のICT分野における標準化活動を取りまく現状と課題

「1.4 国内外の国際標準化の取り組み」に関し、事務局より海外における標準化活動の取り組みについて、情報提供の依頼があった。その他、特段の意見等なし。

【第2章】ICT国際標準化戦略マップの整備

・標準化の段階として、プレ標準化、標準化前期、標準化後期、ポスト標準化の4つの段階が示され、標準化後期から国際標準の検討に移るような記述がなされているが、最近の傾向では、初期の段階からフォーラム標準の情報交換も行われ始めている。国際標準が始まる段階が必ずしも標準化後期ではないと思うので、修正の検討をして頂きたい。

→標準化の各段階の記述が不足しているので、現状を踏まえ充実を図りたい。

・研究開発・標準化戦略委員会で、国際標準化には、メーカーはあまり参加していないという意見があったが、3GPPやTISPANについては出席していると聞く。3GPPやTISPANの参加者は、web上で公開されているので、どの程度の日本人が参加し、どの程度の日本人が役職者を務めているのかについて調べて頂きたい。

→第1章にも関係するので、事務局と相談の上記述していく。

・DVDのような市場で競争している分野については、どのようにサポートしていくの

か明確に記述頂ければと思う。また、日本国内で標準が二分して競争している技術について、どう考えるのかも含め検討が必要かと思う。

→検討させて頂く。

・デファクト標準の段階のものをどうサポートするかについては、作業グループではどのような議論があったのか。

→作業グループの中では議論はしていない。

→本WGに関係者全員が参加しているわけではないので、デファクト標準のサポートについて、このWGで方向を決めてしまうのは問題だと思う。デファクト標準の段階では、市場に任せる部分は持たせておかないといけないと思う。

→個別の技術分野については、「2. 4 ICT標準化戦略マップ」において記述することになるので、そこで具体的な技術戦略を記述する際に、デファクト標準の扱いについても検討することになると思う。

→デファクト標準は、標準化前期においてサポートする部分としているので、標準化前期のものをどう扱うかについても明確にする必要があると考える。個人的な意見では、海外と競うのはいいが、国内で標準を二分して競い合うのはあまり望ましくないのではないのかと思う。

・4つの標準化の段階が、人によって解釈が違ってしまうように感じる。表現をより明瞭にした方がいい。客観的に判断できるような記述にしていただければと思う。

→それぞれの段階が多少オーバーラップする部分はあると思うが、記述を増やし曖昧性をなくすようにしたい。

・第7章の「企業の標準化活動への支援」にも関係することだが、4つ段階ごとに、それぞれどのような支援が必要になるのかという視点がない。

→第7章においては、標準化活動の取組状況に応じた支援についてまとめたが、標準化の進展の段階ごとの支援については、記述していない。どのような記述をするかは、本WGの中でも議論させていただきたい。

【第5章】ICT標準化エキスパートの選定

・エキスパートと専門家の用語の使い方が気になる。企業としては、標準化を通じて企業にメリットがあるからこそ、標準化活動に人材を投入している。そのような中で、「標準化の専門家」という記述は、企業利益というよりも単に標準化することだけを目的として活動しているような印象を企業側に与えかねない。「専門家」という表現ではなくて、「標準化に携わる人材」等の表現に直していただければと思う。

→本章では、「標準化エキスパート」は、固有名詞であり、エキスパートの称号の肩書きを認定してもらえる人を指している。一般的に標準化に携わる人を「専門家」と記述している。

・世界ではメーカー等の役職者クラスが標準化の場で活動している。これは、企業が、世界的に製品を売りマーケットを広げる上で、国際標準化を重要であると認識しているからであると思う。このような中で、日本企業は、国際標準に対する考え方を変える必要がある。

→国際会議において、アジアの人たちは多くの寄書を提出し、よく提案をしているが、判断を迫られるような状況になると、全然発言しない。なぜかというアジアから来ている人は研究者だからである。一方、アメリカでは、研究者はあまりITUには参加せず3GPPやTISPAN等に出席しており、役職者がITUに参加している。そうすると、アジアからいい提案を出しても、欧米の役職者にうまくマネジメントされてしまい、結果的に欧米の意見が通り、思いのままになってしまう。議論をコントロールする役職者のような人を何人か育成する必要があると思う。また、欧米ではプロダクトマネジメントというマネージャーが標準化活動をやることが多い。世界

をいくつかの地域にわけ、各地域の要求条件を吸い上げて製品をつくり、自分たちの規格を作って国際標準にまでもっていく。このように、海外のメーカーは、標準化活動だけをやるのではなく、各地域と調整を行い、プロダクトの規格をコントロールしている。

- ・ 専門家は、標準のマネージメントに熟知している人を指すのか、それとも実際に技術スペックを自ら書いて標準化にもっていく人を指すのか。前者はフレームワークや議論の進め方等のマネージメントができる人であり、後者は研究者である。日本の企業は両面における意識を高め、日本のステータスを挙げる人をサポートして欲しい。
- 専門家には、マネージメントができ、さらに技術的な専門的知識が必要であると考えている。
- どういう人材が標準化に必要であるのか内容をさらに記述いただいてもいいかと思う。

【第7章】企業の標準化活動への支援

- ・ 7. 1 (1) (エ) について、SCOPEの中の一つに、「国際競争力強化型研究開発」というものがあり、そこでは、標準化の提案を加点対象の一つとしている。そのため、表現ぶりについては現状の活動が読み取れるように検討させていただきたい。

【第8章】標準化団体の活動強化・相互連携等

- ・ 冒頭の枠の内容について、本章では内容がイントロとなっている。他の章については、基本的にサマリーとなっているので、統一してはどうか。
- 了。
- ・ FMCやIPTVなど、有線や無線の通信媒体で分けて議論を進めることが難しくなってきた。国内標準化団体が有線・無線で分離した体制であるが、本検討を通して今後の体制について方向性をつけてもいいのではないか。
- 作業グループにおいても同様の議論があった。経緯や構成メンバー、ITU-T, R等の対象とする組織の違いから、今すぐに両団体が統合する必要性はないというのがSWGの結論。今後センター等を中心として方向性について議論していただければと思う。
- 8章では、有線・無線の統合までは言及せず、お互いの連携が望ましいという内容に留めてはどうか。ただし、今後国内の状況に合わせて体制については検討する必要があると思う。

【第9章】アジア・太平洋地域における連携強化

- ・ 冒頭の枠に「中国、韓国以外のアジア諸国に対しては、直近の課題から始める」とあるが、中国、韓国に対してはなぜ長期的課題を扱うのか意図を記述いただきたい。
- 中国、韓国以外の国々に対しては、その国々のニーズに合わせて連携する必要があるため、記述を分けた。理由について記述する。

【第10章】ICT標準化・知財センターの設置

- ・ センターの利用者は誰を想定しているのか。またセンターの利用については、オープンとするのか、それともメンバーシップとするのか。
- センターのコスト負担の在り方については、10.5に記述している。センターの利用は基本的にはオープン。

【全体】

- ・ 韓国におけるMICの再編が近い将来あり、組織が3つくらい分けられるとのこと。標準化については、強いリターンが求められているようで、TTAは影響を受けると言われている。

- ・標準化の活動のサポートはあるが、IPRのサポートはどうか。大学や中小企業を対象としたIPRのサポートの仕組みもあっていいのではないかと思う。
- 昨年度から、知財専門大学院では創薬シーズの技術流通市場を通じた実践的知財教育を実施しているところ。創薬の特許を流通させて、産業を活性化させることを目的としているのだが、日本の大手製薬会社は、日本の大学に期待しておらず、海外の大学ばかりから創薬シーズを買ってきている。逆に、日本の大学の創薬シーズは、海外の大手製薬会社などに買い漁られ、巨額の利益を握られており、大学の研究開発が必ずしも国益につながっていないのが現状である。このような状況を受け、大学の特許が重要であるという声も上がっているが、大学はパテントを取得するようなお金がない。センターがこのような費用を負担するという考え方もあるが、重要となるのは、大学が企業と連携して知的財産を所得していくことである。産学の連携の枠組みの中で、大学が発明したい技術については、連携している企業が大学の特許取得等を支援してあげるのが望ましいと思う。

(3) 重点標準化技術分野の選定について

事務局より、資料 標-6-4に基づき、重点標準化テーマに関するアンケートの集計結果の報告及び重点標準化技術10分野の素案の説明があった。

主な質疑は以下のとおり。

- ・環境技術に関して、ITUにおいて各SGに対し、Global WarmingとClimate Changeについてアクションプランを作るようリエゾンが送られた。対応策の例として、通信機器を使わないときにはスタンバイにする技術や、テレビ電話等を用いた遠隔会議によって、移動に必要なエネルギーを節約することなどが挙げられている。今回重点分野の候補の一つとして、環境技術が挙げられており、国際的な流れも注目を集めている分野なので、検討する必要はあると思う。
- 環境技術もいいと思うが、対象とする範囲が広く、ICTで扱う環境の分野が見えていないところもある。環境という名前については一度検討した方がいいと思う。
- 本年4月15日、16日に、ITU-Tと総務省の共催で、「ICTと気候変動に関するシンポジウム」を京都で開催する。その中では、ICTによるモニタリング、ICTによる仕事の効率化、ICT機器の消費電力化の3つの観点で勧告案を作成する方向で話が進んでいる。6月には第2回シンポジウムをロンドンで開始し、その結果をWTS A08で議論していく流れとなっている。
- ・IPTVとHome Networkの関連はあると思うが、分野を分けて扱った方がいいのか。
- IPTVが10分野に入っているが、他の技術分野と比較すると若干違和感がある。NGNのサービスの中に入った方が、据わりがいいのではないか。
- ITU-Tでは、IPTVは「管理されたネットワーク上で、IPを用いて伝送されるマルチメディアサービス」と狭い定義で扱われており、NGNの一つのサービスとしても考えることができると思う。
- ・10分野に集約される前の技術項目についての今後の扱いはどうなるのか。テーマに付随する形で残っていくのか。
- アンケートでご回答いただいたものなので、活かしたいと考えている。
- ・10分野の選定について、今回は標準化がある程度進んだものと、これから標準化が進むものについて選定するとバランスがいいと思う。
- ユビキタスは、重要な分野なので10分野の候補に入れていただければどうかと思う。
- 重点技術10分野の選定については、追加で行うアンケートの結果を踏まえ、再度検討することとさせていただき、採用される10分野の要素として入り得る環境技術とIPTV技術の2分野については、重点技術10分野の選定に先立ち、ICT標準化戦略マップ及びICTパテントマップの作業グループを中心に、実際のマップの策定

に向けて検討を進めていただければと思うが、いかがか。
→（異議なし）

（４）その他

次回ワーキンググループの日程等については、来年２月中旬頃の開催を予定しており、詳細については、別途事務局より連絡する旨連絡があった。

[配付資料]

- 資料 標－６－１ 標準化戦略ワーキンググループ（第５回）議事概要
- 資料 標－６－２ ICT分野における国際標準化戦略（素案）
- 資料 標－６－３ ICT国際標準化推進ガイドライン目次（案）
- 資料 標－６－４ ICT国際標準化戦略重点技術分野について（案）
- 資料 標－６－５ 標準化戦略ワーキンググループ検討スケジュール（案）

参考資料１ ICT標準化・知的財産強化プログラムの全体イメージ

参考資料２ 標準化戦略ワーキンググループ構成員名簿

以上